

市内・区内での転居に伴って、必要になるとされる主な手続きを掲載していますので、ご確認ください。

- ・ 転居の手続きは、転居した日から14日以内に行ってください。
- ・ 3月下旬から4月初旬および月曜日・金曜日は、窓口が大変混み合いますので、諸手続きにお時間を頂戴致します。
- ・ ★印が付いているのは泉区役所以外の組織です。申込期限など詳しくは、各窓口へご確認ください。
- ・ (※) 印が付いているものは、写真が貼付された官公署発行の公的証明書(運転免許証・マイナンバーカード・パスポートなど)1点または、写真のない公的証明書(健康保険資格確認書・年金手帳など)の場合は2点提示が必要になります。

	手続きする内容	手続きに必要なもの	手続き窓口
<input type="checkbox"/>	市内・区内の転居届出をするとき	<ul style="list-style-type: none"> ・本人確認ができるもの(※) ・代理の方が届ける場合は委任状(同一世帯員を除く) ・国民健康保険資格確認書(国民健康保険に加入しているとき) ・高齢受給者証(お持ちの方のみ) 	泉区役所 戸籍住民課 住民記録係 (本庁舎1階)
<input type="checkbox"/>	住民票の写しを取得するとき	<ul style="list-style-type: none"> ・本人確認できるもの(※) ・代理の方が請求する場合は委任状(同一世帯員を除く) 	1番窓口
<input type="checkbox"/>	介護保険被保険者証の交付を受けているとき	<ul style="list-style-type: none"> ・介護保険被保険者証 	
<input type="checkbox"/>	マイナンバーカード又は住民基本台帳カードの記載を変更するとき	<ul style="list-style-type: none"> ・マイナンバーカード又は住民基本台帳カード ・代理の方が届ける場合は右記へお問合せください 	泉区役所 戸籍住民課 住民記録係 (本庁舎1階)
<input type="checkbox"/>	マイナンバーカードに付加する署名用電子証明書の申請をするとき (住所変更により自動的に失効します)	<ul style="list-style-type: none"> ・マイナンバーカード ・本人確認ができるもの(※)(暗証番号をお忘れの場合) ・代理の方が届ける場合は右記へお問合せください 	2番窓口
<input type="checkbox"/>	後期高齢者医療制度に加入しているとき	<ul style="list-style-type: none"> ・後期高齢者医療資格確認書 	泉区役所 保険年金課 (本庁舎2階) 8番窓口
<input type="checkbox"/>	児童手当を受けているとき	右記へお問い合わせください	
<input type="checkbox"/>	子ども医療費助成受給者証の交付を受けているとき	<ul style="list-style-type: none"> ・医療費助成受給者証 	泉区役所 保育給付課 子育て給付係 (東庁舎4階) 9番窓口
<input type="checkbox"/>	母子・父子家庭医療費助成受給者証の交付を受けているとき		
<input type="checkbox"/>	児童扶養手当または特別児童扶養手当を受けているとき	右記へお問い合わせください	
<input type="checkbox"/>	養育医療、自立支援医療(育成医療)、小児慢性特定疾病の医療給付を受けているとき	右記へお問い合わせください	
<input type="checkbox"/>	認可保育施設を利用しているとき	右記へお問い合わせください	泉区役所 保育給付課 保育係 (東庁舎4階) 10番窓口
<input type="checkbox"/>	母子健康手帳および別冊に関すること	右記へお問い合わせください	泉区役所 家庭健康課 乳児保健係 (東庁舎4階) 11番窓口
<input type="checkbox"/>	身体障害者手帳の区内住所変更	<ul style="list-style-type: none"> ・身体障害者手帳 	
<input type="checkbox"/>	自立支援医療費受給者証(更生医療)の区内住所変更	<ul style="list-style-type: none"> ・自立支援医療費受給者証 	
<input type="checkbox"/>	療育手帳の区内住所変更	<ul style="list-style-type: none"> ・療育手帳 	泉区役所 障害高齢課 障害者支援係 (東庁舎1階)
<input type="checkbox"/>	特別障害者手当・障害児福祉手当・経過的福祉手当・外国人障害者福祉手当の区内住所変更	右記へお問い合わせください	14番窓口
<input type="checkbox"/>	精神障害者保健福祉手帳の区内住所変更	<ul style="list-style-type: none"> ・精神障害者保健福祉手帳 	

<input type="checkbox"/>	自立支援医療費受給者証(精神通院医療)の区内住所変更	・自立支援医療費受給者証	泉区役所 障害高齢課 障害者支援係 (東庁舎 1 階) 14 番窓口
<input type="checkbox"/>	特定医療費(指定難病)医療受給者証の区内住所変更	・特定医療費(指定難病)医療受給者証	
<input type="checkbox"/>	心身障害者扶養共済制度の区内住所変更	・加入証書	
<input type="checkbox"/>	その他各種障害者福祉サービス(通所・障害者ヘルプ等)を受けているときは、区内住所変更届が必要な場合があります	・右記へお問い合わせください	
<input type="checkbox"/>	心身障害者医療費助成受給者証の交付を受けているとき	・医療費助成受給者証	
<input type="checkbox"/>	50~125cc の原付バイクを持っているとき	・標識交付証明書 ・ナンバープレート(泉区内で住所が変わる場合は不要) ・本人確認物(運転免許証等) ※住所が泉区から仙台市内の他区に変わる場合は、転居先の区役所へ持参してください	泉区役所 税務会計課 税務会計係 (本庁舎 2 階) 18 番窓口
<input type="checkbox"/>	軽自動車を持っているとき	右記へお問い合わせください	★宮城県軽自動車協会 電話:022-388-6033
<input type="checkbox"/>	126cc 以上の二輪バイクを持っているとき	右記へお問い合わせください	★東北運輸局宮城運輸支局 電話:050-5540-2011
<input type="checkbox"/>	市・県民税の納付が済んでいないとき	・市・県民税納税通知書	★北徴収課 (仙台市役所上杉分庁舎5階) 電話:022-214-5027 ◆市税の納付は泉区役所税務会計課でも受付ます。
<input type="checkbox"/>	固定資産税の納付が済んでいないとき	・固定資産税・都市計画税納税通知書	
<input type="checkbox"/>	軽自動車税の納付が済んでいないとき	・軽自動車税納税通知書	
<input type="checkbox"/>	水道の使用をやめるとき・開始するとき	転居する 5 日前までに 右記へお問い合わせください	【インターネットで手続きできます】 仙台市水道局コールセンター 電話:022-748-1111
<input type="checkbox"/>	市ガスの使用をやめるとき・開始するとき	転居する 5 日前までに 右記へお問い合わせください	【インターネットで手続きできます】 仙台市ガス局お客様センター 引越専用電話:0800-800-8978